
改革なくして成長なし

日本は こう変わる

— 改革と展望 が示す日本のビジョン —

着実かつ果敢に 日本は変わる

一陽来復

1月25日、政府は「構造改革と経済財政の中期展望（いわゆる「改革と展望」）を閣議決定し、日本が目指す経済社会の姿と、それを実現するための構造改革を中心とした中期的な経済財政運営について明確な将来展望を示しました。

「改革と展望」がその対象とする21世紀初頭の5年間は、日本にとって極めて大きな歴史的変化の時期であり、また新しい成長に向けた絶好のチャンスでもあります。変化は急には現れませんが、着実にかつ果敢に改革を進めていけば冬は過ぎ、一陽来復、活力に溢れた新たな時代が必ずやってきます。

この将来展望が国民に共有され、構造改革への共感が深まることによって、構造改革は加速され、大きな実を結ぶことを信じています。

中期的に実現を目指す経済社会

これからの日本は、人を何よりも重視する社会です。また、絶え間なく革新的な技術や工夫が生み出され、様々な環境変化にも機敏かつ柔軟に対応する効率的な経済活動が展開されます。一方、安心して活気と魅力に満ちた生活環境が創造されます。

個性と能力を伸び伸びと発揮する「人」、創造性のある多様な「知」、人間社会と自然が調和した「美」でにぎわう日本を目指します。



国民がこの国に生きることに誇りを持ち、海外の資本や世界の人々にとっても魅力のある**人材大国**が実現します。

努力した者が報われる**頑張りがいのある社会**です。また、仮に事業に失敗しても、努力をすれば**再挑戦できる社会**にします。

生涯現役社会、男女共同参画社会を構築します。例えば70歳を超えても、多様な形態で高齢者が活躍し、若者も努力と学習によって可能性に挑戦できます。また、仕事と育児が両立できます。

貿易、投資のみならず研究開発や文化芸術、スポーツなど幅広い分野で**国民が世界の中で活躍し、貢献**します。

消費者のウォンツ(潜在的需要)の充足、先端技術の産業化、東アジア地域等との連携、中小企業を中心とする経営の革新等を通じて、**新たな成長のエンジン**が本格的に始動します。

「民間でできることは民間で」「地方でできることは地方で」を基本とする**簡素で効率的な政府**が形成されます。一方で民間企業やNPO等の活躍の場が拡大します。

地方が「自助と自律の精神」のもと多様な資源を活かし、知恵と工夫で**地域の魅力、個性を発揮**します。都市と農山漁村の共生と対流も進みます。

循環型経済社会の構築、ゴミゼロと脱温暖化の社会づくり、自然との共生などを通じて、**美しい日本**を形成します。

日本はこう変わる

現在の日本

脆弱な経済構造になっています。

変化への対応が後手に回り、積極的な挑戦は概して低調です。

不良債権処理の遅れ、厳しい雇用情勢、財政や社会保障制度の持続可能性への不安の中で消費や投資が抑制されています。

民間需要の低迷等によりデフレ状況が継続し、不良債権が発生しています。

製造業においても、国際競争力を失いつつあるものがあります。また、多くの地域において、産業空洞化ともいえる状況が発生しています。

ボランティア、NPOなどの社会活動が限定的であり、社会需要も未充足です。

公的部門が非効率です。

依存体質と既得権は構造的な非効率を発生させています。

財政支出が経済を活性化させる効果が弱まる傾向も見られます。

社会保障制度の持続可能性、世代間・世代内の公平性などの問題が発生しています。

構造改革が進まない場合の姿

2010年度までの平均で実質0.5%程度の成長、財政赤字が拡大し長期金利が急上昇するような場合には0%に近い低成長となる可能性があります。

国と地方の財政（プライマリーバランス³）の赤字は拡大し、政府の債務残高の対GDP⁴比も発散的に上昇します。

1 nonprofit organization。継続的、自発的に社会貢献活動を行う営利を目的としない団体。

2 都市環境や保健、介護など社会のネットワークが形成されることによってより良質なサービスの供給が可能となる社会的な需要。

集中調整期間

今後2年程度は、中期的に民需主導の成長を実現するための重要な準備期間です。この期間、デフレの克服が最も重要な課題です。

民間需要・雇用の拡大に力点を置いた構造改革を推進し、不良債権処理を促進します。

当面、デフレスパイラルに陥ることを阻止するために「緊急対応プログラム」を推進します。

政府・日本銀行が一体となって協力かつ総合的に取り組みます。

中期的に
実現を
目指す
経済社会

構造改革が進んだ場合の姿

集中調整期間

ゼロ近傍の成長ですが、2002年度後半には民需中心の回復に向けて動き出します。2003年度はプラスの成長となります。この期間の終盤にはデフレも克服され、物価上昇率はプラスになります。

2004年度以降

実質1.5%以上、名目2.5%以上の民需主導の着実な成長が実現します。停滞産業から成長産業へ資源が移動する中で、成長産業では力強い拡大が実現されるなど経済のダイナミズムが甦ります。

政府の大きさは現在の水準を上回らない程度とすることを目指します。民間企業やNPO等の活躍の場が拡大します。

国と地方のプライマリーバランスの赤字は縮小し、そのGDP比は2000年度の4.3%から2006年度前後ではその半分程度に低下し、2010年代初頭には黒字化すると見込まれます。

3 現在の日本の財政赤字は、過去の借金の元利払いの増加もあって大きく膨らんでいる。この過去の借金の元利払いの影響を除いた財政収支、すなわち、現在の行政サービスに必要な歳出が税収で賄えているかどうかを示す財政収支。

4 Gross Domestic Product。国内で一年間に生み出された付加価値の合計。

集中調整期間

1 デフレ阻止と不良債権処理の促進に向けた強力かつ総合的な取組みを行います。

政府は、都市再生、不動産市場の構造改革等を通じ、地価の下落に歯止めをかけます。物価動向を適切に把握する方法（物価連動債⁵等）なども検討します。日銀は「改革と展望」を踏まえつつ適時適切な金融政策を行うことが期待されます。今後2～3年以内に確実に不良債権を最終処理し、同時に他の分野における構造改革を推進することにより、遅くとも3年後には正常化します。その際、健全な中小企業の連鎖的な破綻を招かないよう十分に配慮します。

2 民間需要・雇用の拡大に向けた構造改革を推進します。

民間需要・雇用の創出効果の高い歳出への重点化、規制改革を行います。財政健全化に向けた動きにより消費の拡大を目指します。

Q 構造改革は経済成長を促すの？



A

構造改革は、新規需要や雇用を創出し、創造的な企業活動を促進することなどを通じて経済成長を促します。

具体的には、

不良債権処理の促進、証券市場の構造改革や規制改革の進展等により、投資が拡大すると同時に、起業、創業が促進されます。

財政赤字の削減、持続可能な社会保障制度の構築などにより、将来不安が軽減され消費が拡大します。

雇用を生む効果の高い歳出への重点化、規制改革などにより、雇用が創出され、労働需給のミスマッチが小さくなります。

歳出の質の改善、規制改革の推進、競争政策の強力な実施等を通じ、生産性が上昇します。

女性や高齢者が就業しやすい仕組みを構築することにより、女性、高齢者の労働力率が上昇します。



3 デフレ・スパイラル⁶を阻止します。

当面、「緊急対応プログラム」を推進します。
財政の自動安定化機能⁷に配慮します。デフレスパイラルが懸念されるなど、景気が極めて厳しい状況の下では柔軟かつ大胆な政策運営を行います。

Q 「緊急対応プログラム」って何？



A

このプログラムは、同時多発テロ事件後の経済環境の急激な変化を踏まえ、構造改革をより一層加速しつつ、デフレスパイラルに陥ることを回避するため、平成13年12月、緊急に対応すべき施策をとりまとめたものです。

事業を選択するに当たっては、骨太方針を踏まえつつ、「民間投資の創出」「就業機会の増大」「即効性」「緊要性」といった効果のあるものを取り上げています。

主な政策課題は、以下の4つです。

都市機能の一層の高度化・国際化

環境に配慮した活力ある地域社会の実現

科学技術・教育・ITの推進による成長分野の拡大

少子・高齢化への対応

このプログラムの下で、政府の保有資金を最大限活用し、計2.5兆円の無利子貸付けを行います（平成13年度第二次補正予算で対応）。事業規模では4.1兆円程度となります。

これにより今後1年間にもたらされる経済効果を、内閣府の経済モデルに基づき試算すると、GDPでは、名目1.2%程度、実質0.9%程度押し上げます。また、11万人程度の雇用者増（失業率0.1%程度の改善）をもたらします。



5 元本・利払いが物価上昇率に連動する債券で、将来の物価動向を市場がどう織り込んでいるかを把握することに寄与するとされている。

6 物価下落と生産活動の縮小とが相互作用して、景気が加速度的に悪化していく過程。

7 不況期には景気刺激的に、好況期には景気抑制的に働く、財政の中に制度的に組み込まれている自動的補正機能。

主な経済財政政策の在り方

1

活力ある経済社会を目指し、規制改革、制度改革を進めます。国民一人一人の能力と個性が発揮され、努力した者が報われる環境整備をします。また、消費者・生活者本位の経済社会システムを実現します。高コスト構造を是正し、投資の収益性を高め、産業の国際競争力を強化します。

人材大国を実現します

活力に富み国際競争力のある大学づくりの一環として、国立大学の再編・統合、規制改革などを促進します。大学教育への公的支援に当たっては、競争原理を導入します。

自ら考え、創造する力を持った人材の育成、能力や適性に応じた教育の充実など初等中等教育の多様化・活性化を図るとともに、文化芸術等を通じ豊かな心と多様な個性を育みます。



「改革と展望」では、新たな成長の原動力を以下のように展望しています。

消費者のウォンツ（潜在的需要）を充足する産業が拡大し、真に豊かな国民生活が実現されます。

職住近接や豊かで快適な居住空間の構築などの高齢化社会に対応したシステム、廃棄物処理やリサイクルが市場経済に組み込まれた循環型経済社会に対応したシステムが創造され、世界に新たなモデルを提供し、ビジネス機会も拡大します。

住宅市場改革などを通じ質の高い住宅への潜在的需要が引き出され、住宅投資が拡大します。

東アジア地域等との連携を通じてコスト削減、高付加価値化が進みます。また、この地域は、日本にとって競争相手であると同時に、経済成長に伴って需要が拡大し、多くのビジネスチャンスが生まれる有望な市場でもあります。

ライフサイエンス、ナノテク・材料など先端技術が、産学官の連携強化や知的財産の適切な保護・活用等により産業化され、ベンチャーの創造等が行われます。IT革命の推進により産業活動の効率化、生活の利便性の向上がもたらされます。

企業法制の見直しなどにより、様々な変化に機敏にかつ柔軟に対応でき、革新的な技術や工夫を生み出す企業システムが構築されます。

高コスト構造の是正、人材の蓄積や技術力の強化等により、空洞化を防ぎ地方経済が活性化されます。

頑張りがいのある社会システムをつくります

貯蓄優遇から投資優遇への金融の在り方の転換や起業・創業の重要性といった観点も踏まえ、税制を含む諸制度の在り方を検討します。

今後5年間で創業を倍増することを目指し、大学発ベンチャー等産学官の連携などを進めます。また、知的所有権を包括的かつ適切に保護します。

生涯現役社会、男女共同参画社会を構築します

定年延長や継続雇用の促進、募集・採用における年齢制限の緩和、有期労働契約など雇用の選択肢の拡充、雇用に関する性による差別の撤廃等、働きやすく、雇いやすい環境づくりを進めます。

女性の就業意欲を阻害しないよう、社会保険制度等を見直します。

科学技術創造立国を実現します

ライフサイエンス⁸、情報通信、環境、ナノテク⁹、材料の4分野などの重点的な研究開発など、科学技術の戦略的重点化を図ります。

優れた成果を生み出す研究開発システムの構築、産学官連携の推進や地域科学技術の振興を通じて科学技術システムの改革を進めます。

世界最先端のIT国家を実現します

2005年までに世界最先端のIT国家となることを目標に、重点的かつ戦略的にIT施策を実施します。

地方の自立した発展と活性化を促進します

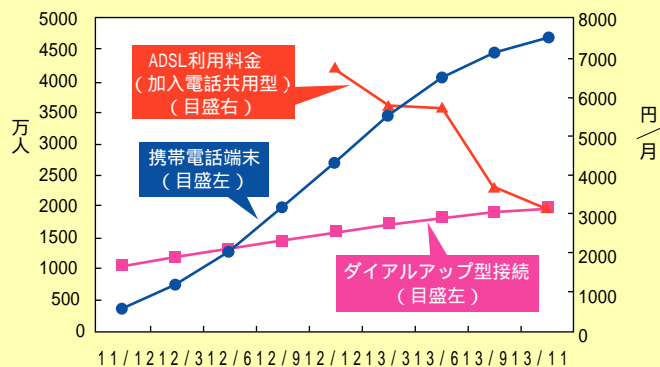
地方公営企業への民間的経営手法の導入を促進するほか、NPOの支援強化などを通じて地方の活性化を図ります。

意欲と能力のある経営体に施策を集中すること等により、農業の体質強化、国際競争力の強化に向けた農業構造改革を推進します。

経済特区といった考え方についても検討を深めます。

こんな変化が現れています。

インターネット接続サービスの利用者が急速に増加しており、個人向けADSLの利用料金も世界の中でも安い水準に低下しています。



注 出典：総務省資料等

ADSL(Asymmetric Digital Subscribe Line)とは、高速データ伝送技術である。料金は大手10社の単純平均をとったもの。

8 生物が営む生命現象の複雑かつ精緻なメカニズムを解明するとともに、その成果を医療、環境、農林水産業、産業等の種々の分野に応用する事を目指すもの。

9 ナノテクノロジーの略。百万分の1ミリ・メートル程度の精度で原子・分子を操作・制御し、新しい機能、優れた特性を引き出す技術。

都市を再生します

都市再生プロジェクトの推進や民間都市開発投資の促進等を通じ、魅力ある都市の再生を実現します。

民間の事業計画に基づいた都市計画の変更が可能になるよう法改正するなど緊急に制度改革に取り組みます。

循環型経済社会¹⁰の構築など環境問題に正面から対応します

廃棄物・リサイクル処理などの環境技術の実用化を進めます。また、廃棄物の発生抑制、リサイクルの促進、不法投棄の防止等により「ゴミゼロ社会」の構築を目指します。

京都議定書の実施に向けて、国民各層一体となった取組みの推進・健全な森林の育成等を含め脱温暖化の社会づくりを推進します。

2

「民間でできることは民間で」、「地方でできることは地方で」を原則に、簡素で効率的な政府を構築します。また、国民に対して十分な説明責任を果たす透明性の高い政府を目指します。

官民の役割分担を見直し、特殊法人等改革、公益法人改革等を進めます。財政投融资については、民間ではできない分野・事業など対象分野・事業の重点化を図ります。真に政策的に必要と考えられる資金需要には的確に対応します。

財政支出をニーズの高い分野に集中し、歳出の費用対効果を改善します。対象期間中、政府の大きさ（一般政府の支出規模のGDP比）は、現在の水準を上回らない程度とすることを目指します。

受益と負担の関係について引き続き検討します。

21世紀にふさわしい税制改革を行っていきます。

3

社会資本整備について、真に必要性の高い公共事業を選択し、最も効率的に整備する仕組みを確立します。投資規模についても見直しが必要です。道路等の「特定財源」についてはその在り方を見直します。

国の公共投資については、その時々を経済動向を勘案しつつ、対象期間を通じ、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に、その重点化・効率化を図っていきます。また地方の公共投資の水準についても、国と同一基調で見直していくべきです。

10 あらゆる分野で環境保全への対応が組み込まれ、資源が無駄なく有効に活用される社会であり、同時に環境指向の新たな制度やルールの下で、活発な技術革新を伴い、関連市場と雇用の拡大が実現されていく社会。

公共事業の効率性・透明性の向上に向け、事業評価の改善、コスト縮減、PFI¹¹の一層の活用など具体的な取組みを進めます。

公共事業関係の長期計画の必要性そのものを見直します。その上で、今後とも策定することが必要と判断される場合には、計画の重点を、その分野の特性を踏まえつつ、「事業量」から「達成する成果」とすべきです。

4

社会保障制度は、国民にとって最も大切な生活基盤であり、国民の生涯設計における重要なセーフティネットです。社会保障制度を、経済と調和し、持続可能で安心できるものに再構築します。併せて、生涯現役社会を目指した取組みを進めます。

平成14年度に医療制度の改革を行います。更に、医療制度の将来方向についても検討していきます。

就労形態の多様化等に対応した年金制度設計の見直し、世代間・世代内の公平を確保するための年金税制の見直しなどについて、議論を深めていきます。

介護サービスについては、在宅サービスの利用を更に促進していくため、ケアマネジャーによる支援の充実やケアハウスなどの整備などを行います。

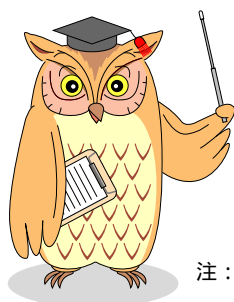
平成16年度までに、公設民営の推進等によって保育所待機児童ゼロ作戦を推進します。また、放課後児童受入れ体制の整備を進めます。

5

地方行財政制度については、行政サービスの権限を住民に近い場に移し、地方が自らの選択と財源で施策を実施できるようにします。

目途を立てすみやかな市町村の再編を促します。また、例えば、人口30万以上の自治体には一層の仕事と責任を与え、小規模町村の場合は仕事と責任を小さくし都道府県などが肩代りするなど規模などに応じて市町村の責任を幅広く検討します。

国と地方の役割分担を見直すとともに、それに応じた事務事業の在り方、その財源の在り方などを総合的に改める必要があります。



注：みみずくは、ギリシャ神話で知恵の女神・アテナの使者とされています。

11 Private Finance Initiative。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

「改革と展望」の意義と役割

この「改革と展望」では、中期的に実現を目指す経済社会の姿とそのための経済財政政策を示しています。

2002年度から2006年度の5カ年を対象とする「改革と展望」に盛り込まれた政策は、政府として今後実行すべきものです。また、政府部門に関する目標は、その時々々の経済財政状況を踏まえつつ、政府としてその実現に努めるべきものです。民間部門に関する数値等は、一定の政策を前提とした将来展望です。

改革の芽を大きな樹に！

多くの社会人が大学で学びはじめました。留学生の受入れも進んでいます。起業面でも女性が活躍しています。	大学院修士課程の入学者のうち11.5%が社会人で、2001年5月現在、99年8.6%。日本への留学生も78,812人に急増しています（同、99年55,755人）。開業者のうち、女性の割合が15.3%に上昇しています（2001年8月現在、99年12.5%）。
企業環境も大変化しています。また、企業と大学の連携、技術の産業化などが活発化しています。	株式の持合は急速に解消しており、いわゆる「系列」を超えた合併、業務提携が進んでいます。特許の国際出願が2001年11,688件（99年7,429件）と急増しています。
環境に配慮した取組みも進んでいます。	環境に配慮して業務に取り組んでいるとして、国際規格ISO14001を取得した事業所はこの2年で約2.7倍に急増しています（2001年11月現在7,624件）。より環境に良い商品としてエコマークの使用が認められた商品数は世界で最も多く4,480商品になっています（2001年6月現在、99年12月3,448商品）。

< 出典 > 平成13年度学校基本調査速報「留学生受入れの概況（平成13年版）」（文部科学省）国民生活金融公庫、特許庁、（財）日本規格協会、（財）日本環境協会調べ。

内閣府ホームページご意見・ご感想メールコーナー

<http://www.cao.go.jp/goiken.html>

経済財政諮問会議の文字をクリックして、ご意見・ご感想をお寄せください



政府広報 / 内閣府